

地域外からの人材・企業等と連携した地域の課題解決

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊とは

- **制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を異動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの**「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る**取組。
- **実施主体**：地方公共団体
- **活動期間**：**概ね1年以上3年以下**
- **地方財政措置**：



◎ 地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税措置**

① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり400万円上限

(報償費等200万円〔※〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など) 200万円)

※ 平成27年度から、隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている(隊員1人あたり400万円の上限は変更しない。)

② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者又は事業を引き継ぐ者1人あたり100万円上限

③-1 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限

③-2 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：1団体あたり100万円上限

◎ 都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置(平成28年度から)

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地 域

- 斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組団体数の推移

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,511人	2,625人	3,978人	4,830人	5,359人	5,349人
						1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,466人(見込み)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※平成26年度以降の隊員数の下欄は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数と合わせたもの。
上欄は特別交付税算定ベース。

**隊員の約4割は
女性**

**隊員の約7割が
20歳代と30歳代**

**任期終了後、約6割が
同じ地域に定住**
※H31.3末調査時点

地域おこし協力隊の拡充（令和6年度に8千人）

現状

- 平成21年度に創設。
- 平成30年度の地域おこし協力隊員数は約5千5百人。平成25年度比で約5倍に増加。
- 隊員の約6割は任期終了後も定住。同一市町村内に定住した隊員の約4割は自ら起業。



拡充内容

～令和6年度に8千人へ～

1. 隊員数の拡充

シニア層や在住外国人、青年海外協力隊経験者等、「ふるさとワーキングホリデー」参加者等、応募者の裾野を拡大する。また、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」を創出し、将来的な隊員のなり手の確保を図る。

JETプログラム終了者については、隊員として広く活躍できるよう、地域要件を緩和。（令和元年度から）
3大都市圏内において、2005年から2015年の人口減少率が11%以上である22市町村において、受入れ可能となるよう地域要件を緩和。（令和元年度から）

2. 事業承継の支援

隊員の起業に向けた金融面での支援を実施するなど、起業支援を更に充実させるとともに、事業引継ぎ支援センターと連携し、事業者と隊員をマッチングするモデル事業に取り組むなど、事業承継を支援し、任期終了後の定住・定着を一層推進する。

3. 「おためし地域おこし協力隊」の創設（令和元年度から）

地域おこし協力隊として活動する前に、一定の期間（2泊3日以上）、地域協力活動を体験し、受入地域とのマッチングを図る。

4. 隊員OB・OGのネットワーク化

今後増える地域おこし協力隊員OB・OGをネットワーク化することにより、隊員の受入・サポート体制の充実を図る。

地域おこし協力隊～取組事例～

北海道^{しもかわちょう}下川町

【概要】

- ・一の橋地区の集落対策を目的に隊員が活動。

【活動内容】

- ・地域食堂（駅カフェイチノハシ）にて、自家ハウスで栽培したトマト、レタス、シイタケ等の採れたて野菜を使ったランチの提供や、栄養士の協力のもと、健康弁当を高齢者に配食するサービスを展開。
- ・シイタケの菌床栽培施設の運営及び技術指導。
- ・小麦粉やトマトなどの地産素材を使った石窯ピザ販売などのコミュニティビジネスを創出。

【ポイント】

- ・地域資源を最大限に活用し、集落の維持と自立活性化を目指している。



島根県^{やすぎし}安来市

【概要】

- ・地域ビジョンづくりと地域運営組織の立ち上げ。

【活動内容】

- ・農業による地域おこしを目的とした活動および地域ビジョンの作成。
- ・地域運営組織「えーひだカンパニー」の運営。
- ・SNSなどでの情報発信業務及び移住定住PRイベントへの参画。

【ポイント】

- ・地域と協働しながら地域運営組織（えーひだカンパニー株式会社）を立ち上げた。
- ・地域運営組織を立ち上げることで、地域の活性化の流れを効率的に集約、実施することに繋がった。



熊本県^{きくちし}菊池市

【概要】

- ・市民の健康をサポートする「地域健康プランナー」として、地域の健康づくりや健康長寿社会の形成に取り組む。

【活動内容】

- ・整体師、フィットネスインストラクターの資格を生かし、各公民館での健康づくり教室や健康づくりについての講話などを通して、自分でできる健康づくり、病気やけがの予防法を周知。
- ・市の健康づくり大会では、薬草茶とセルフ整体のワークショップを開催。

【ポイント】

- ・熊本地震後は、市内の5つある避難所を回り、避難者の身体のケアや簡単な運動・体操指導を行うなど、地域活動に積極的に取り組んでいる。



鹿児島県^{ひおきし}日置市

【概要】

- ・ものづくりとコミュニティの融合を図る活動。

【活動内容】

- ・観光案内所兼コミュニティスペースとして改修した空き家「美山笑点」の運営。
- ・移住定住コーディネーター。
- ・美山朝マルシェの企画運営。
- ・地域コミュニティ各会議、地域行事への参画。
- ・市内外会議のファシリテーション。

【ポイント】

- ・薩摩焼の里として、ものづくりとコミュニティの融和が課題であった地区を、様々な手法でつなぎながら、積極的に情報を発信している。



地域おこし協力隊～「任期終了後」の活躍事例～

島根県雲南市

40代女性

起業

【定住状況】

- ・任期終了した4名の隊員のうち3名が定住。（平成29年7月1日時点）

【活動内容】

- ・隊員期間中は小学校が閉校した地域に入り、地域づくりに携わっていた。
- ・任期終了後、農地付き空家を購入し、農村民泊やカフェをしている。また、専門性を活かして、小中学校でのダンス授業や、幅広い世代への体づくりのワークショップや施術を行なうほか、ラジオで地域情報番組のパーソナリティをする等している。

【ポイント】

- ・元々の専門である体づくりの仕事と、協力隊の経験を活かした仕事を組み合わせた「多業」。



新潟県十日町市

30代男性

就業

【定住状況】

- ・任期終了した40名の隊員のうち27名が定住。（平成29年8月1日時点）

【活動内容】

- ・任期活動中は、地場農産物の地産地消活動、出張販売、春夏秋冬体験アクティビティの開発、支援世帯の病院送迎、除雪などに取り組んでいた。
- ・任期終了後は、里山体験に特化した法人を立ち上げ、自身もガイドとして、様々な里山体験ツアーなどを開催している。

【ポイント】

- ・任期中の隊員活動の実績を元にした、活動地での起業と就業。



岡山県美作市

20代男性

就農

【定住状況】

- ・任期終了した17名の隊員のうち12名が定住。（平成29年6月1日時点）

【活動内容】

- ・任期期間中は、棚田の再生が活動の軸となり、再生した棚田で農業や、周辺の森林資源を活かした林業を行う。また古民家を利用したコミュニティスペースづくりやイベントへの参加・協力・企画などの活動に取り組んでいた。
- ・任期終了後は、再生した棚田での米作りやにんにくなど農作物の生産を行いながら広葉樹施業、シイタケの原木栽培なども行っている。

【ポイント】

- ・過疎化で衰退してしまった棚田での米作りを再生した。



鳥取県八頭町

20代女性

就業

【定住状況】

- ・任期終了した6名の隊員のうち4名が定住。（平成29年7月1日時点）

【活動内容】

- ・任期活動中は、志子部集落で特産品の開発や交流体験事業の企画提案を行っていた。また地域の特産品を売る販路づくりなどを通して、地域のPR活動を行っていた。
- ・任期終了後はきのこの研究機関にコーディネーターとして就業。広報や企画の仕事を通じてキノコの美味しさや魅力を発信している。

【ポイント】

- ・地元の人から信頼を得て、活動を行っていた地で就業。



地域おこし企業人交流プログラム

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらうプログラム。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

活動地域

- ① 定住自立圏に取り組む市町村(中心市及び近隣市町村)
- ② 条件不利地域を有する市町村

期間

6月～3年

特別交付税措置

- 企業人の受入の期間前に要する経費
上限額 年間100万円(措置率0.5)／団体
(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)
- 企業人の受入の期間中に要する経費
上限額 年間560万円／人
(派遣元企業に対する負担金等 ※自治体から給与が支払われる場合、措置対象外)
- 企業人が発案・提案した事業に要する経費
上限額 年間100万円(措置率0.5)

実績

※特別交付税ベース

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
企業人数	22人	28人	37人	57人	70人	95人
受入団体数	17団体	25団体	32団体	50団体	56団体	65団体

【地域における企業人の活動事例】

(ICT分野)

○ ICTを活用した高齢者生活支援・アクティブシニア活躍支援・健康増進事業

(観光分野)

○ 観光分野の専門知識や経験をいかし、観光連携組織(DMO、観光協会等)との連携によるインバウンド対策・着地型旅行商品の開発・閑散期の誘客対策

(シティプロモーション)

○ 営業の専門知識や人脈と経験をいかし、地域ブランドを大都市圏でPRし、販路を拡大

(エネルギー分野)

○ 再生可能エネルギーの専門知識をいかし、新産業及び地域雇用を創出

民間企業

社会貢献マインド

人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ

自治体

民間のスペシャリスト人材

を活用した地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開



地域おこし企業人交流プログラム～企業人活用事例～

岩手県釜石市

株式会社LIFULL
(不動産情報サービス事業等)

【取組内容】 (派遣期間：平成30年4月～令和2年3月(予定))

- ・空き家情報の集約・発信
- ・空き家利活用を推進する人材育成
(民間主導事業へのシフト、地元人材の育成等)
- ・民泊推進(物件改装・運営等に関する民間ノウハウの提供)

【取組成果】

- ・営業時代のノウハウを活かし、活用できる空き家の掘り起こしや利用者とのマッチングを推進
- ・空き家活用によるモデルケース(ルームシェア×民泊利用)づくりを推進



長野県伊那市

沖電気工業株式会社
(情報通信事業等)

【取組内容】 (派遣期間：平成30年4月～令和2年3月(予定))

- ・伊那市の産業政策「新産業技術推進事業(PASTWORKS)」における事業の具体化
- ・官民連携コンソーシアムの運営および実証事業の支援

【取組成果】

- ・ITスキルを活かし、「スマート農業」、「スマート林業」、「ドローン物流」、「インテリジェント交通」、「ICT教育」の実証・実用化を推進
- ・「スマート工業」、「アメニティ定住」の2部門を新たに展開



鳥取県伯耆町

株式会社ルネサンス
(スポーツクラブ事業、健康づくり事業等)

【取組内容】 (派遣期間：平成29年1月～令和元年12月)

- ・ほうき健康経営プロジェクトの推進
(遊休施設のリノベーションと活用、スポーツクラブ事業の運営団体の創出等)
- ・ワーキングコミュニティスペース事業
(遊休施設のリノベーションと活用、過疎地域における高齢者向けの就労・健康・コミュニティスペースづくり等)

【取組成果】

- ・民間ノウハウの活用による施設整備及び運営体制を確立。地域内雇用を創出し、民間ノウハウを伝授
- ・スポーツクラブ事業・ワーキングコミュニティ事業共に目標値を上回る会員数(KPI)を実現
- ・会員定着のために様々なイベント等を実施



愛媛県宇和島市

株式会社ウインウイン
(採用コンサルティング事業等)

【取組内容】 (派遣期間：平成30年11月～令和3年3月(予定))

- ・平成30年7月豪雨災害への復興に係る中間支援組織の立上げ支援
- ・平成30年7月豪雨災害への復興に係る柑橘担い手チーム立上げ支援

【取組成果】

- ・民間企業と行政のコーディネート経験を活かし、数多くの関係者のニーズをヒアリング等により整理、関係性を構築(ボランティア・社協、現場の農家等)
- ・「中間支援組織」、「柑橘担い手チーム」共に令和元年7月に発足
- ・「中間支援組織」、「柑橘担い手チーム」共に現場での調整業務を担うコーディネーターの雇用支援、育成・活動支援



関係人口について

- **「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者。**
- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、**「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できる。**

関係人口が増えることの意義

関係人口は、その地域の担い手として活躍することにとどまらず、**地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながる**ほか、**将来的な移住者の増加にもつながる**ことが期待される。また、関係人口の創出・拡大は、受入側のみならず、**地域に関わる人々にとっても、日々の生活における更なる成長や自己実現の機会をもたらす**ものであり、双方にとって重要な意義がある。
(第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」抜粋)

関係人口の取組例



＜宮崎県五ヶ瀬町（Rモデル事業）＞
県立中高一貫校の卒業生を対象とした
関係人口案内育成



＜鳥取県鳥取市（Rモデル事業）＞
地方の農業に関心のある都市部からの
滞在者との協働による農業用水路の修繕

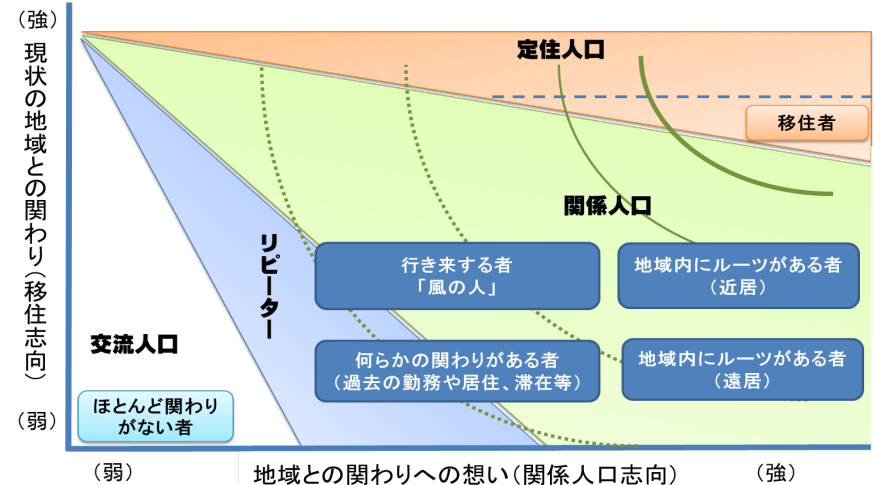


＜愛媛県西条市（H30モデル事業）＞
「自立循環型関係人口プラットフォーム構築事業」での
「LOVE SAIJO ファンクラブ」を活用した地場産品のPR



＜島根県邑南町（H30モデル事業）＞
「はすみファンと共に創る地域」事業
での「INAKAイルミ」の実施

関係人口のイメージ



関係人口～取組事例～

福島県矢祭町

【概要】

- ・矢祭もったいないプロジェクト

【活動内容】

- ・「もったいない」を合言葉とした既存の取組の発展と新たなプロジェクトの立ち上げを、関係人口と実施。
- ・都内説明会、フィールドワーク、ワークショップ、成果発表会を通じてプランを具体化。

【ポイント】

- ・地元の特産品開発協議会、農泊推進協議会がメンターとして活動を支援。
- ・関係人口となったプロジェクトメンバー9名が町と共に、プランの実現等を推進する組織の設置を予定。

(R元モデル団体)



新潟県村上市（山北、神林、上海府地区）

【概要】

- ・地域密着の農作業体験の受け入れ 等

【活動内容】

- ・山北地区では1泊2日の農作業などの体験活動「百姓やってみ隊」を実施し、地域住民が一体となって関係人口を受け入れ。
- ・神林地区では農村のお母さん方の知恵を取材し冊子にまとめるインターンを受け入れ。
- ・上海府地区では集落を散策しフォトブックを編集するイベントを実施。

【ポイント】

- ・市外からの事業参加者のうち35%が、事業終了後も継続して来訪。



鳥取県鳥取市（旧鹿野町）

【概要】

- ・アーティスト、フリーランス、大学生の滞在受入

【活動内容】

- ・空き家を改修した拠点に都市部人材が滞在し、地域住民と創作活動や農業体験などを実施。
- ・大阪国際大学の学生が地元住民と協働して、耕作放棄地に植樹して造成した果樹園「果樹の里山」の情報発信ツアーを実施。

【ポイント】

- ・期間中20名が滞在し、協働実践活動に参加。9割が「継続して関わりを持ちたい」意向を示す。
- ・事業参加者のうち1名が首都圏との間での二拠点活動、1名が移住を決定。

(R元モデル団体)



島根県邑南町（羽須美地区）

【概要】

(H30・R元モデル団体)

- ・関係人口と地域住民の協働による廃線跡地の活用

【活動内容】

- ・廃線跡地を活用したトロツコ運行やライトアップイベント「INAKAイルミ」の運営を実施。
- ・広島と松江のコミュニティを「関係案内所」に指定し、都市部に関係人口を広げる窓口とした。

【ポイント】

- ・「鉄道ファン」という切り口で集まった関係人口が、モデル事業終了後もイベント運営に関与し、令和元年度はのべ334人の地域外の方がトロツコ運行やINAKAイルミの運営に関与。



シェアリングエコノミー活用推進事業

- シェアリングエコノミーの推進によって、
 - 地域の既存リソースの有効活用等を進めることによる地域活性化
 - 個人間のサービス提供による行政・公共サービスの補完につながることを期待されている。
- そこで、地域経済の好循環の更なる拡大に向け、シェアリングエコノミーを活用して、**地域の社会課題解決を図る**ため、地方公共団体による取組を支援。

対象事業 シェアリングエコノミーを活用し地域の社会課題解決を図る取組のうち、**新規性・モデル性の極めて高いもの**

イメージ

地域における課題

- 子育て支援
- 空きスペース対策
- 地域の足の確保
- 地域人材の活用 等

地方公共団体が活用し、地域課題を解決

シェアリングエコノミー

<地域の活用されていない資源>

- ◆ 遊休スペース（空き家、廃校など） ◆ 主婦等のすきま時間
- ◆ 活用されていないスキル ◆ 使っていないモノ 等

プラットフォーム

<地域住民のニーズ>

- ◆ 一時的な活動場所が欲しい ◆ クラウドワーカーとして働きたい
- ◆ 部屋の空きスペースを活用したい ◆ 何かあった時に子育てを頼る人が欲しい 等

モデル事業（例）

【事業概要】（東京都日野市）

・住民同士のつながりを再構築するため、これまでの市の互助組織として機能してきた地域組織「リビングラボ」において、組織内の互助機能を強化するため、民間のスキルシェアプラットフォームやNPO法人与連携し、マッチングを実施。
・スマートフォン向けウェブアプリを活用し、「できること」「たのみごと」をスマホで閲覧し、検索、依頼できる仕組みを構築。

⇒登録者数：252名 マッチング数：23件

市民による「できること(提供カード)」「たのみごと(依頼カード)」作成数：122件



(民間学習塾が提供した空き教室を、ワークショップ(教室)の主催者が利用するマッチング)

【事業概要】（三重県紀北町）

・地域で自家用車を所有する方がその車を使って、地域の移動手段のない方を、ドア・ツー・ドアで目的地まで移送する実証事業を実施。

・町(全体調整)、企業(運行・安全管理、事業運営支援等)、大学(事業企画・広報活動支援等)が連携した仕組みづくり。

⇒登録者：運転手8名、利用者127名 ※90日間で244運行、延べ370名の利用



特定地域づくり事業協同組合制度の概要

人口急減地域の課題

- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、Uターン・Iターン者の障害

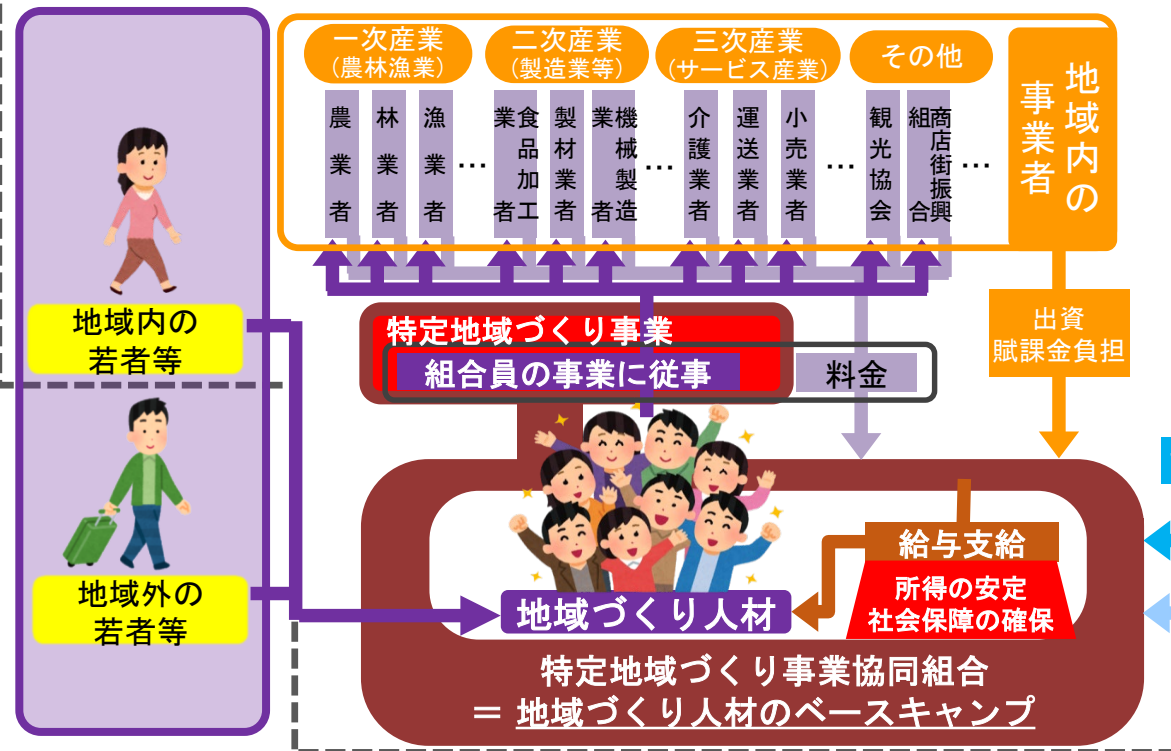
特定地域づくり事業協同組合制度

- ・地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・組合で職員を雇用し事業者に派遣（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）
- ⇒地域の担い手を確保

制度概要

対象地域：人口急減地域（過疎法に基づく過疎地域及び過疎地域と同程度の人口減少が生じている地域）
対象団体：中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合
対象事業：マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）の派遣等
認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を許可ではなく、届出で実施することが可能
財政支援：組合運営費の1/2を市町村が財政支援（市町村負担の1/2を国庫補助）
根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域



都道府県

市町村

《令和2年度当初予算案の内容》

○組合運営費の1/2を市町村が助成

○市町村助成の1/2に国交付金

※市町村負担分のうち、1/2に特別交付税措置

○国交付金の対象経費は、①派遣職員人件費、②事務局運営費

・対象経費の上限額 派遣職員人件費 400万円/年・人
事務局運営費 600万円/年

＜1組合当たりの財政支援のイメージ＞

派遣職員6名 運営費2,400万円/年

1/2
利用料金収入1,200万円

1/2
市町村助成1,200万円
うち、国交付金600万円
市町村負担分600万円
うち、特別交付税措置
300万円

(参考) 過疎地域等における「集落ネットワーク圏」の取組

「集落ネットワーク圏」の基本的考え方

- 過疎地域等においては、小規模化・高齢化により集落機能が低下し、生活の維持が困難な集落が増加
- 個々の集落では様々な課題の解決が困難なケースもあることから、より広い範囲で、基幹集落を中心に複数集落で「集落ネットワーク圏」を形成し、集落を活性化する取組が必要

集落ネットワーク圏における取組イメージ



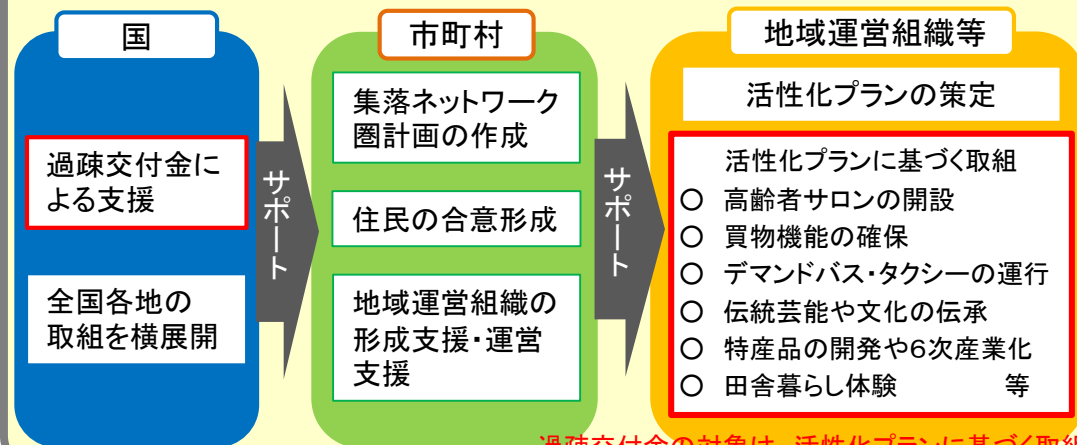
※ 住民の一体性のある地域ごとに市町村が中心となって圏域を設定
(一般的には、新旧小学校区、昭和の合併前の旧市町村の区域などを想定)

具体的な取組例

地域運営組織等による、住民の「暮らし」を支える生活支援の取組や、「なりわい」を創出する活動。

過疎地域等自立活性化推進交付金 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

- (1) 対象地域 過疎地域をはじめとした条件不利地域
- (2) 事業主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織
(地域運営組織等(郵便局含む))



過疎交付金の対象は、活性化プランに基づく取組